



屋外広告業登録 電子申請マニュアル

秋田県建設部都市計画課

1. 電子申請フロー

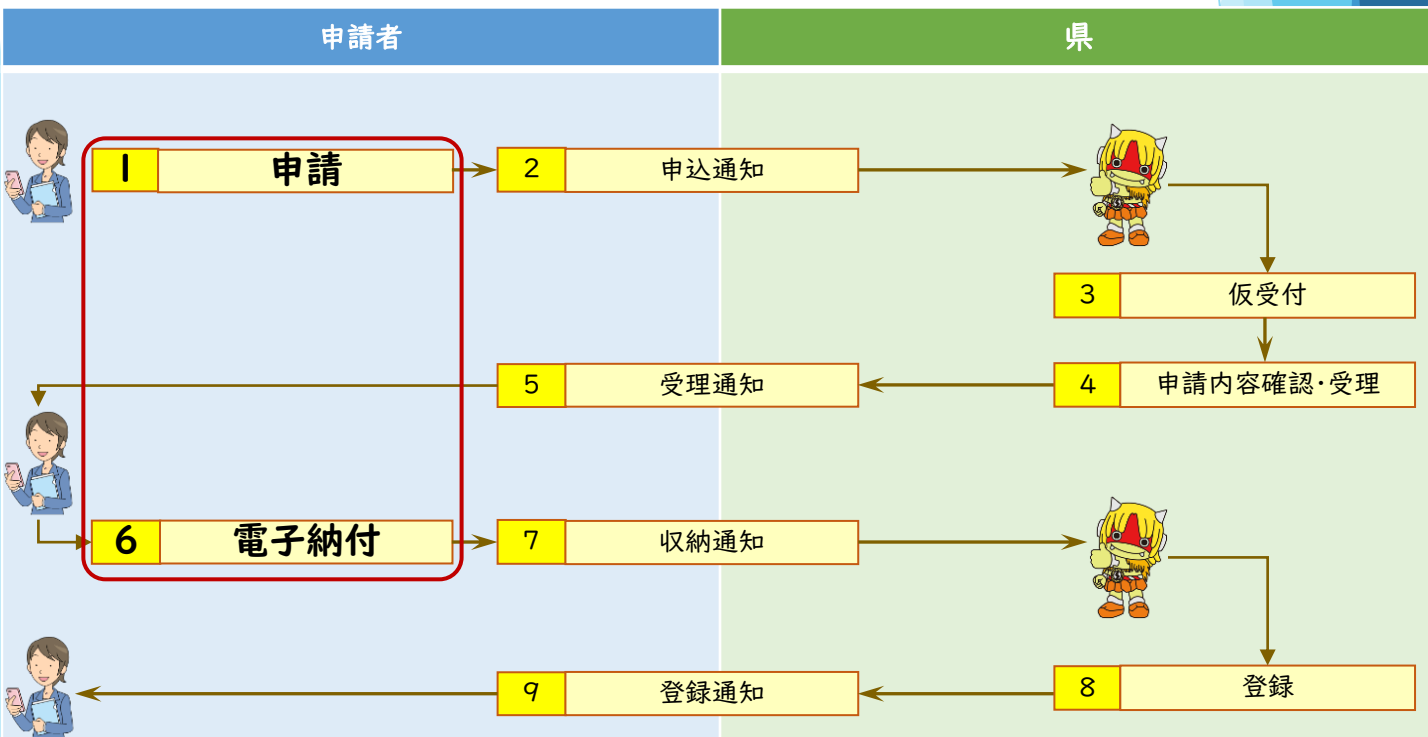
屋外広告業登録電子申請のフローは以下の図のとおりです。

申請者に行っていただくのは、

- ・ **1** 申請
- ・ **6** 電子納付

の2つの手順です。

※申請内容に不備等があった場合に修正や追加資料の添付をお願いすることがあります。



II. 申請（1）（フロー図の | **申請**）

https://apply.e-tumo.jp/pref-akita-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6975

にアクセスし、

- ① 既に利用者登録をしている場合は
「利用者ID」及び「パスワード」を入力しログイン
- ② 新たに利用者登録をしてから申請する場合は
「利用者登録される方はこちらから」をクリック
- ③ 利用者登録をせずに申請する場合は
「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック

※画面の案内に従い利用者登録を行ってください

※利用者登録することによって、本サービスへのログインが行えるようになり、ログイン後は利用者情報を利用したスピーディーな手続き処理が行えます。
また、過去に行った申込を一覧で照会でき、申込情報の管理が便利になります。

③ 利用者登録せずに申し込む方はこちら >

② 利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

①

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン >

II. 申請 (2) (フロー図の 1 申請)

- ① 「業登録申請 別紙添付様式.xlsx」をクリックしてダウンロードし
- ② 「同意する」をクリック

※ (1)で③「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選択した場合はこの後メールアドレスの入力を求められます
案内に従いメールアドレスを入力すると確認メールを受信しますので、メールに記載のURLにアクセスし申請を行ってください

手続き説明	
この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。 下記の内容を必ずお読みください。	
※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。	
手続き名	屋外広告業登録申請
説明	<p>手続の概要</p> <p>この申請は、秋田県内（秋田市を除く）で屋外広告業を新たに営もうとする場合、または有効期間満了後も引き続き屋外広告業を営む場合に提出してください。</p> <p>必要な添付書類</p> <ul style="list-style-type: none">・ 業登録申請 別紙添付様式 ※この画面下部にあるダウンロードファイルから取得してください。・ 選任した業務主任者の資格等を証明する書類（講習会修了証書等）の写し及び住民票抄本 業務主任者一人につき一通・ 登録申請者が法人の場合 法人の登記事項証明書、登録申請者等の住民票抄本・ 登録申請者が個人の場合 登録申請者の住民票抄本 <p>※秋田県内に住民登録されている方については、住民票抄本の添付は必要ありません。</p> <p>手数料について</p> <p>この申請の手数料は10,000円です。SBペイメントにより決済してください。</p> <p>その他</p> <p>申請内容を入力し、最後の「入力中のデータを一時保存する」というボタンをクリックすると、入力した内容を一時保存することができます。</p>
受付時期	2024年3月1日0時00分～
問い合わせ先	※申請先の地域振興局建設部用地課にお問い合わせください。
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	Toshikeikakuka@pref.akita.lg.jp
ダウンロードファイル1	① 業登録申請 別紙添付様式 (R6作成).xlsx
<利用規約>	
秋田県電子申請・届出サービス利用規約	
1 目的 この規約は、秋田県電子申請・届出サービス（以下「本サービス」といいます。）を利用して秋田県及び秋田県内の市町村（以下「県及び県内市町村」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等を行う場合の手続きについて必要な事項を定めるものです。	
2 利用規約の同意 本サービスを利用して申請・届出等手続きを行う方（以下「利用者」といいます。）は、この規約への同意が必要です。本サービスをご利用された方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意できない場合は、本サービスのご利用をお断りいたします。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。	
3 利用者ID、パスワード等の登録、変更及び削除 本サービスを利用して申請・届出等手続きを行う場合は、次の事項のとおり利用者たる本人が利用者登録を行うことができるものとします。	
「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。	
上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。	
<p>< 一覧へ戻る</p> <p>② 同意する ></p>	

II. 申請 (3) (フロー図の | 申請)

ダウンロードした「業登録申請 別紙添付様式.xlsx」に必要事項を入力します

※入力事項等はファイル内にある「記載要領」シートによりご確認ください

【 記載要領 】

○個人登録する場合

入力が必要なシート	入力する内容	記入方法等
①業事務所業種主任者一覧 [入力必須]	秋田県内で実業を行う 業事務所名称や住所、 業種主任者氏名等を入力	○シート内にある記入例を参考にしてください。 ○行が不足する場合は、行を追加してください。
②自治体登録一覧 [他の地方公共団体に登録している場合は入力]、 [記載不要]	他の地方公共団体における登録番号等を入力	○秋田県以外で屋外広告業登録している場合は必須です。 ○シート内にある記入例を参考にしてください。
③業種名	登録申請者名	○区分を選択してください。 ○期限の欄は、古い順から入力してください。 (例) R5.4.1～R6.3.31 R6.4.1～現在
④登録申請受託会社 [入力必須]	登録申請者等の 特約者を入力	○行が不足する場合は、追加してください。

○法人登録する場合

入力が必要なシート	入力する内容	記入方法等
①業事務所業種主任者一覧 [入力必須]	秋田県内で実業を行う 業事務所名称や住所、 業種主任者氏名等を入力	○シート内にある記入例を参考にしてください。 ○行が不足する場合は、行を追加してください。
②法人役員一覧 [記載不要]、 [他の地方公共団体に登録している場合は入力]、 [記載不要]	役員の名前及び氏名を入力	○行が不足する場合は、行を追加してください。
③自治体登録一覧 [他の地方公共団体に登録している場合は入力]、 [記載不要]	他の地方公共団体における登録番号等を入力	○秋田県以外で屋外広告業登録している場合は必須です。 ○シート内にある記入例を参考にしてください。
④業種名	登録申請者名	○区分を選択してください。 ○期限の欄は、古い順から入力してください。 (例) R5.4.1～R6.3.31 R6.4.1～現在
⑤登録申請受託会社 [入力必須]	登録申請者等の 特約者を入力	○行が不足する場合は、追加してください。

- ・※については、秋田県以外の自治体に登録している場合は入力してください。
- ・その他記載の届付事項としては、業種主任者や役員を有することを認める事項等の写し及び個人登録する場合は、登録申請者の「住民票の写し(本籍及び個人番号の記載がないもの)」を、個人登録する場合は、登録申請者等の写しを添付してください。
- ・秋田県内に住民登録されている方については、住民票の写しの添付は必要ありません。
- ・この様式を使わず、任意様式のPDFデータを添付して申請することも可能です。※ただし、必要な情報が入力されている場合に限ります。

①秋田県の区域内において実業を行う業事務所名称及び所在地等並びに業種主任者の氏名

本社以外に実業所等がない場合 ※申請者の法人名称、住所及び電話番号を入力してください。〔記入例1〕
本社以外に実業所等がある場合 〔記入例2〕
個人で登録する場合である場合 〔記入例3〕
個人で登録する申請者で番号があり、申請者の住所と異なる場所である場合 〔記入例4〕

記入例	業事務所または業種等の名称	所在地	電話番号	業種主任者の氏名
1	(例) □□□ 999-9999	秋田県〇〇〇〇△△△-〇-〇	XXXX-XXXX-XXXX	あきた けんこ
2	○□業事務所	〒 〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	のしる けんこ
3	○□業事務所	〒 〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	まこと けんこ
4	○□業事務所	〒 〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	けんこ けんこ
5	△△△△△	〒 〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	あきた けんこ
6	△△△△△	〒 〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	あきた けんこ
7				
8				
9				
10				

※ 行が不足する場合は、適宜追加してください。

②法人役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者)の職名及び氏名

- ・個人登録の場合は不要です。
- ・監査役の記事は不要です。

No.	役職名	氏名	ふりがな
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

※ 行が不足する場合は、適宜追加してください。

③他の地方公共団体における登録番号等

No.	登録を受けた地方公共団体名	登録番号	登録年月日	備考
1	〇〇市	〇〇市第〇〇〇号	令和〇年〇月〇日	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

※ 行が不足する場合は、適宜追加してください。

様式第13号 暫約書

(あて先) 秋田県知事

令和〇年〇月〇日

登録申請者

暫約書

登録申請者(及びその役員、及び指定代理人、及び指定代理人である法人の役員)は、秋田県屋外広告物条例第18条の4第1項各号に該当しない者であることを暫約します。

④暫約書(様式第13号)

様式第14号 登録申請者の略歴書

登録申請者 の略歴書

1 現住所 〇〇-〇〇〇〇
〇〇市〇〇〇〇

電話番号 018-〇〇〇-〇〇〇〇

2 氏名 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
生年 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 〇〇
月 日 令和〇年〇月〇日

3 期間 [年月日から] [年月日まで]
職務内容又は業務内容

4 年月日 質問の内容

上記のとおり相違ありません。 令和〇年〇月〇日
氏名 〇〇 〇〇

⑤登録申請者の略歴書(様式第14号)

⑥他自治体登録一覧

II. 申請（4）（フロー図の | 申請）

申込画面の案内に従い申請内容を入力するとともに、

- (3)の手順で作成した別紙添付様式
- 業務主任者であることを証する書面の写し
- 申請内容に応じて住民票や登記事項証明書の写し
その他の必要書類

を添付してください

その後、「確認へ進む」→「申し込む」の順にクリックすると申請手続が完了します

●添付書類について

業登録申請 別紙添付様式を添付してください。

添付ファイル

※様式は手続説明画面（前画面）下部にあるダウンロードファイルから取得できます。（必要な情報が入力されていれば、こちらの様式ではなく任意様式を使っていただいても結構です。）

入力に当たっては、エクセルシートの「記載要領」を参考にしてください。

※添付するファイルはEXCEL、PDFのいずれかの形式としてください。

業務主任者であることを証する書面等の写しを添付してください。

添付ファイル

※以下のいずれかの者であることを証する書面等の写しを添付してください。

1 国土交通大臣の登録を受けた試験機関が行う「広告物の表示等に対し必要な知識について行う試験」の合格者（屋外広告士の資格を有する者も合格者とみなす。）

2 屋外広告物講習会の修了者（他の地方公共団体が行う屋外広告物講習会の修了者を含む。）

3 職業能力開発促進法に基づく、次の資格を有する者（いずれも広告美術仕上げに係るものに限る。）

・職業訓練指導員免許所持者

・技能検定合格者

・職業訓練修了者

4 1～3の資格等を有する者と同等以上の知識を有するものと知事が認めた者

住民票の写しを添付してください。

添付ファイル

本籍及び個人番号の記載がないものを添付してください。

※添付するファイルはPDF、JPEG、JPGのいずれかの形式としてください。

※秋田県内に住民登録されている方については、住民票抄本の添付は必要ありません。

クリックでファイル添付画面に進むので、案内に従い必要なファイルを添付してください

登記事項証明書の写しを添付してください。

選択肢の結果によって入力条件が変わります

添付ファイル

※添付するファイルはPDF、JPEG、JPGのいずれかの形式としてください。

III. 電子納付 (フロー図の 6 電子納付)

県で申請内容を確認し受理すると、
として以下のようなメールが送信されます

5

受理通知

差出人：denshi-shinsei@…
件名：屋外広告業登録申請手数料納付のお願い
秋田県電子申請・届出サービス

手続き名：
屋外広告業登録申請
整理番号：

【手数料納付方法】

- (1)秋田県電子申請・届出サービス（申込内容照会画面）にアクセス
https://apply.e-tumo.jp/pref-akita-u/inquiry/inquiry_initDisplay
- (2)整理番号、パスワードを入力し照会するをクリック
(※利用者登録がお済みの場合はログイン後の画面からも照会いただけます)
- (3)納付情報 オンライン決済欄の【SBペイメントでお支払い】をクリック
- (4)画面の案内に従いお支払いください

※お支払いが完了すると申込内容照会画面の納付情報 オンライン決済欄に「お支払いが完了しています。」と表示されます。

(※申請内容に不備等がある場合は訂正等を依頼するのでご対応をお願いします。)

受信メールに従い「申込内容照会画面」にアクセス後、
<https://apply.e-tumo.jp/help/PREFAT/offer1-1-5.htm>
の手順に従い電子納付を行ってください。

(参考)リンク先の手順説明の一部

- ① 《申込詳細画面》の『オンライン決済』欄の【SBペイメントでお支払い】リンクをクリックします。
《お支払方法の選択》画面が表示されます。

申込内容照会

申込詳細

申込内容を確認してください。

手続き名	〇〇講座申込（電子納付）
整理番号	571065245414
処理状況	完了
処理履歴	2021年12月7日14時8分 受理 2021年12月7日13時57分 申込

納付情報

最新データ表示

オンライン決済

【SBペイメントでお支払い】

IV. 登録通知 (フロー図の 9 登録通知)

県で納付を確認後、登録通知書を郵送します。
登録通知書は大切に保管してください。

指 令 番 号
○ 年 ○ 月 ○ 日

○○ 様

秋田県知事

屋外広告業の登録について (通知)

このことについて、○年○月○日付けの屋外広告業の登録の申請に基づき、秋田県屋外
広告物条例（昭和49年秋田県条例第20号）第18条の3第1項の登録をしたので、同
条第2項の規定により通知します。

登 録 年 月 日	○年○月○日	
登 録 番 号	指令番号	
登録の有効期間	○年○月○日	から
	△年△月△日	まで